



インフルエンザに気をつけて!

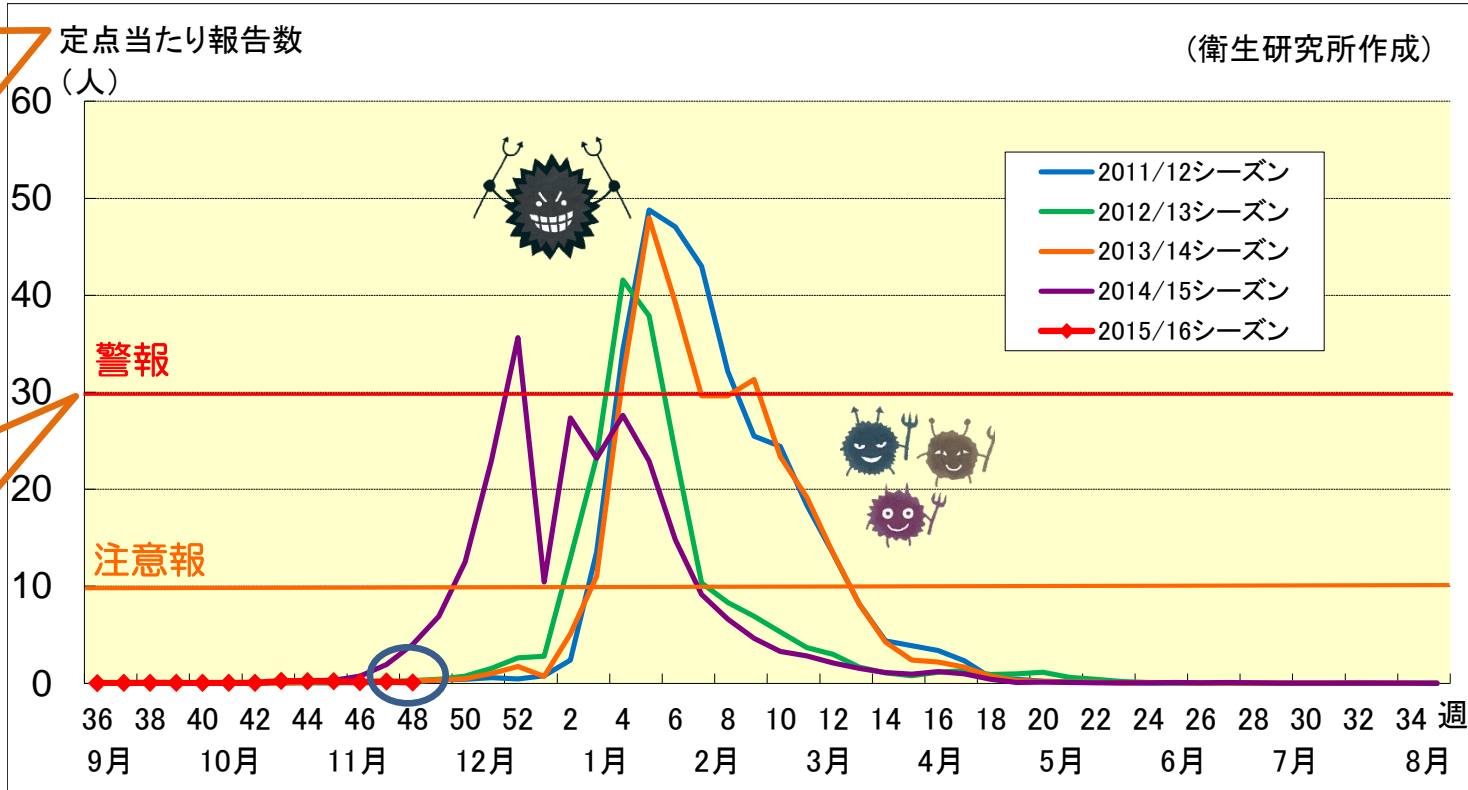
インフルエンザの定点当たり報告数(神奈川県)

定点当たり報告数とは

定点当たり報告数とは、その週の報告数を報告医療機関数で割った値であり、1定点医療機関当たりの報告数をあらわしています。

注意報・警報とは

インフルエンザの定点当たり報告数が、10を超えると「流行注意報」、30を超えると「流行警報」が発令されます。



予防対策について

手洗い、うがい、くしゃみ・咳エチケットを励行しましょう。

2015年12月3日現在、流行開始の目安となる定点当たり報告数1を超えていません。

高齢者のインフルエンザ重症化や合併症を防ぐためには、インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンが有効です。接種希望の方は、お早めにかかりつけの医療機関にご相談ください。

インフルエンザワクチンについて

今シーズンのワクチンは、

A型

① AH1pdm09: 2009年に世界的流行(パンデミック)をおこしたA型インフルエンザウイルス

② AH3型: A香港型といわれるA型インフルエンザウイルス

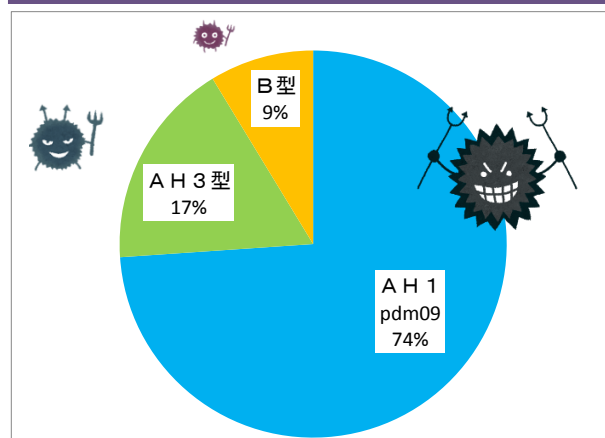
B型

③ B型(山形系統): 1988年に山形県(日本)で分離されたB型インフルエンザウイルス

④ B型(ビクトリア系統): 1987年にビクトリア州(カナダ)で分離されたB型インフルエンザウイルス

A型2種類とB型2種類の4種類をもとに作られています。

神奈川県のインフルエンザウイルス検出状況(2015年第36週~第48週)



インフルエンザウイルス電子顕微鏡像

